

2013. 6. 12 新

国家公安委員長の速度違反発言

道被害者の会が抗議文

北海道交通事故被害者「会」という趣旨の発言者の会は11日、古屋圭を糾弾した。

国家公安委員長が警察による速度違反の取り締まりに疑問を示したことについて「交通死傷被害ゼロを願う多くの国民に背く極めて重大な問題発言。強く抗議するとともに発言の早期撤回を求める」とする抗議文を古屋委員長宛てに郵送で提出した。

古屋委員長は4日の記者会見で、交通違反の取り締まりについて「歩行者が出てくる危険性がない道路で、20キロを超えると取り締まりの対象になるのは疑問」

抗議文は、法令順守の要で速度規制を定める立場でもある委員長自ら違反を犯しているとの意向をくんでいると指摘。その上で「重大被害につながる違反行為を容認するかのよう

な発言をしたのは信じがたく極めて遺憾」と批判した。

18年前に長女を交通事故で亡くしたという同会の前田敏章代表(63)は「速度違反の被害に遭った会員は多

2013. 6. 12. 5日

2013. 6. 12. 朝日

古屋・国家公安委員長に抗議文

「20キロ超で違反は疑問」

発言の撤回求め

交通事故被害者の会

古屋圭司国家公安委員長が警察の交通違反取り締まりのあり方に疑問を示したことに

古屋委員長に、発言の撤回を求める抗議文を

郵送した。被害者の会代表で、1995年に高校生の長女を交通事故で亡くした前田敏章さん(63)は「札幌市西区在住」は11日、道庁で記者会見し、「取り締まる側の

トップが、重大な被害につながる違反行為を容認するような発言をしたということは許されない」と語った。古屋氏は4日の閣議後の記者会見で、自身の選挙区(衆院・岐阜5区)の道路を例示し、「制限速度50キロだが、

流れに逆らわずに行く」と70キロくらい出る。20キロ以上オーバーすると取り締まり対象になるが、疑問に思っていたなどと述べ、事故防止に有効な手法を検討するよう警察庁に求めたことを明らかにした。

【円谷美晶】

古屋公安委員長の速度取り締まり疑問視

「事故被害者の会」が抗議文

古屋圭司国家公安委員長が、警察による速度違反取り締まりのあり方に疑問を投げかけたことに対し、交通事故の遺族らによる「北

海道交通事故被害者の会」(札幌市中央区)が11日、古屋氏あてに抗議文を郵送した。

古屋氏は4日の記者会見で「制限速度を20キロ超えても、危険性がなければ取り締まる必要はないのではないか」「違反した側も納得できるように」との趣旨の発言をした。これに対し、被害者の会は「交通安全のカギは速度抑制にある。警察をつかさどる国家公安委員長が違反者側の意向をくみ、重大な被害につながる行為を容認するかのよう

な発言をすることは信じがたい」と抗議し、撤回を求めた。

同会の前田敏章代表(63)は「札幌市西区」は18年前、帰宅途中の当時高校2年の長女を、前方不注意の車にはねられて亡くした。前田代表は、速度を抑えれば、交通事故の被害を軽減できることが内閣府の検討会で示されていることを指摘。「速度超過の車で家族を奪われた会員も多く、一様に失望感を示している。スピード違反は死亡事故の大きな要因で、車優先、ドライバー目線の古屋氏の言葉は許せない」と話した。同会は1999年9月に発足し、会員は115家族。



古屋氏への抗議文について説明する道交通事故被害者の会の前田敏章代表(道庁)